組合員貸付金既貸付分の半年賦併用償還方式への

切替え希望者の募集

共済組合の貸付金については、毎月元利均等償還と半年賦併用償還(賞与併用方式)の2つの方法があります。

これらの償還方法のうち、現在、毎月元利均等償還で償還している方については、 借受者の希望により、1年に1回に限り、半年賦併用償還への切替えができます。

今年度については、次のとおり募集いたしますので、切替えを希望する方は、 各所属所の共済事務担当課までお申し出ください。

172	4	(/立	LTI	
모'1	И	締	IJ	

令和5年8月31日(木)

申 込 先

各所属所の共済事務担当課へ

切替え時期

令和5年10月償還分から

半年賦併用償還への切替え要領

受付締切日

令和5年8月31日(木)

※共済事務担当課から共済組合への報告期限の関係もありますので、受付締切日については厳守願います。

切替え対象貸付

すべての貸付を対象とします。ただし、特別貸付のうち修学貸付については、元金を償還している方に限ります。

切替え実施時期

10月償還分から切替え

※半年賦併用償還への切替えを希望した方については、来る10月の償還分から切替えします。

特別償還の禁止

切替え希望者は9月の特別償還を禁止します。

※半年賦併用償還への切替えにあたっては、電算管理上、準備期間を必要とするため、切替え希望者は9月の特別償還ができません。

切替え方法

切替え時における貸付金残高は、9月末日現在の残高を使用します。

※9月末日現在の残高を2等分(円単位で割り切れず1円未満の端数が 生じた場合には、切替え後の最初の毎月償還分の償還額に当該1円を 加えるものとする。)して、半額を毎月償還とし、残りの半額を賞与償 還とします。

切替え後の償還回数

切替え後の償還回数は、9月末日現在の残高を、当初貸付を行った金額の半年賦併用償還の償還表の直近下位の金額にあてはめ、当該直近下位の金額における残回数を切替え後の償還回数とします。

切替え後の償還回数

切替え後の償還金額については、9月末日現在の残高に対し前記により 償還回数に基づき再計算します。

切替え後の償還表

再計算した償還表については、後日送付いたします。